

昭和十二年十月二日

書記官

理事官



書記官長



大藏省主計局、照會ニ對シ別紙案ノ通リ
回答相成可然哉

樞密院

大藏省所管昭和九年度以降文官退官者(死亡を含む)人員調

官制		勅任	奏任	判任	計	備考
官制定員	退官者数	官制定員	退官者数	官制定員	退官者数	官制定員
(死亡を含む)	死亡を含む	(死亡を含む)	死亡を含む	(死亡を含む)	死亡を含む	(死亡を含む)
議長 一九五三		書記官 三		小林伊助 (死)		
副議長 一倉富						
轉内官 西光未十五						
官長 一千七百七						
九七〇						
水町(電)						
事務官系統	二七	二〇〇七四	四	一	八	一〇二二五
技術官系統						三九
計	二七	二				三〇七六
昭和十年度	一〇九一四					
富井(電)						
一三三三						
一木						
事務官系統	二七	二〇〇七四	五	一	七	一
技術官系統						
計	二七	二				三九
昭和十年度	二四一四					
久留(電)						
二九一四						
石原(電)						
二二二二						
坂本(電)						
二二二二						
石原						
事務官系統	二七	四〇二四八	五	一	七	一〇二四二
技術官系統						三九
計	二七	四				六〇五三
昭和十年度	二四一四					
久留(電)						
二九一四						
石原(電)						
二二二二						
坂本(電)						
二二二二						
石原						
事務官系統	二七	八〇〇九八	一四	一	二二	二〇〇九〇
技術官系統						一一七
計	二七	八				一一〇〇九四

樞密院

小笠原管昭和九年度以降文官退官者(死亡ヲ含ム)人員調

區分	初任				奉任				判任				計	備考	
	官制定員	退官者數	官制定員	退官者數	官制定員	退官者數	官制定員	退官者數	官制定員	退官者數	官制定員	退官者數			
昭和九年度															
事務官系統															
技術官系統															
計															
昭和十年度															
事務官系統															
技術官系統															
計															
昭和七年度															
事務官系統															
技術官系統															
計															

區分	初任				奉任				判任				計	備考	
	官制定員	退官者數	官制定員	退官者數	官制定員	退官者數	官制定員	退官者數	官制定員	退官者數	官制定員	退官者數			
事務官系統															
技術官系統															
計															

備考

- 一 一般會計ノ分ニ付テハニ調査スルコト
- 二 待遇官吏ノ分ヲ要セス
- 三 地方部局ニ限合スルニ非リレハ正確ナル退官者數ノ調査不能ノモノニ在リテハ本省ニ於ケル大体ノ見込ニ依リ計上スルコト
- 四 前項ノ場合本省ニ於テ尚見込立タザルモノニ付テハ之ヲ官制定員ヨリ除外計算シ其ノ除外シタル部局官制名等ヲ備考ニ記載スルコト

文官退官者調ニ就テ

(會九三)

一 提出時期

成ル可ク早ク(三日位)

二 官制定員ノ計上才

(1) 年度未現在ノ人員ニ依ルニト

(2) 兼任ノ官ニ付テハ計算外ノニト

三 官制定員欄括弧内ノ意味

法律ニ依ル定員ヲ意味ス

四 退官者ノ計算

(1) 轉官ノ場合ハ計算外ノニト

(2) 昇格ノ上退官ノ場合

一、雇買カ判任官ニ昇格ノモ、ハ計算外ノニト

二、判任官カ高等官ニ昇格ノモ、ハ判任官ノ退官者数ニ計算ノニト

三、奏任官カ勅任官ニ昇格ノモ、ハ奏任官ノ退官者数ニ計算ノニト

